

## 土壌・地下水汚染の措置・対策時の技術適用に関するアンケート

【はじめにお読みください】

### 〔本アンケートの実施および記入方法〕

#### 1. 調査対象

平成22年度中に会員企業各社が元請けとして受注された対策工事について、採用された措置・対策技術についてご回答をお願いします。

- ・調査票は無記名です。
- ・回答については、出来るだけ多くの事例についてご協力願います。
- ・前期(平成22年4月～23年3月)に元請けとして受注された案件に限ります。

#### 2. 回答の返信

- ・措置を実施されたサイト(注)ごとにご回答をお願いします。
- ・複数ある時は、Excelファイルをコピーして別のファイルとして回答をご作成ください。(コピーされる場合は必ず別ファイルとしてください。複数のシートに絶対にしないで下さい。)

(注)サイトとは、「措置を実施した場所」とします。ただし、同一の敷地内の離れた2つの場所で種類の異なる措置を実施した場合は、2つのサイトとして取り扱い、同じ場所で種類の異なる措置を実施した場合(例:複合汚染)は、1つのサイトとして取り扱うものとします。

- ・ご返信は、ご連絡担当者様より一括してご送付を願います。

#### 3. アンケート記入時のご注意

- ・アンケート途中で上書き保存して途中から再開することも可能です。

#### 4. 調査結果の取り扱い

- ・本アンケートの集計結果は、自主事業報告書へ記載して、会員企業各社へ報告します。
- ・概要をセンターホームページへ掲載します。

#### 5. 個別の調査票の管理

- ・返信された調査票に基づく集計作業は、センターが指定した方法に従って(株)アクロスが行います。
- ・センターの関係者は、集計作業に一切関わらず、個別の調査票を見ることはありません。
- ・センターは、(株)アクロスから集計結果のみを受け取ります。
- ・守秘義務契約により、(株)アクロスから調査票のデータが外部に漏れることはありません。

それでは、以下のQ1から回答を始めてください。

## Q1. 対策の契機

この回答の案件での対策実施の契機について、下記の□に✓して下さい。

- 1. 土壌汚染対策法による調査による汚染の発覚
- 2. 地方条例又は要綱に基づく調査による汚染の発覚
- 3. 自主調査による汚染の発覚（その後の14条申請の有無には係わらないものとします。）

## Q2. 対象となった汚染物質

下記の□に✓して下さい。（複数回答可）

- 1. 有機塩素系化合物  
四塩化炭素, 1,2-ジクロロエタン, 1,1-ジクロロエチレン, シス-1,2-ジクロロエチレン  
1,3-ジクロロプロペン, ジクロロメタン, テトラクロロエチレン, 1,1,1-トリクロロエタン  
1,1,2-トリクロロエタン, トリクロロエチレン
- 2. ベンゼン
- 3. 重金属等  
カドミウム及びその化合物, 六価クロム化合物, シアン化合物, 水銀及びその化合物(アルキル水銀)  
セレン及びその化合物, 鉛及びその化合物, 砒素及びその化合物, ふっ素及びその化合物  
ほう素及びその化合物
- 4. 農薬等(PCBを除く)  
シマジン, チウラム, チオベンカルブ, 有機りん化合物（パラチオン,メチルパラチオン,メチルジメトン,EPN）
- 5. PCB
- 6. 油分
- 7. ダイオキシン類
- 8. その他

## Q3. 選択された措置・対策技術

下記の□に✓して下さい。（併用された場合は、複数に✓をお願いします。）

〔土壌溶出量基準不適合への対応〕

- 1. 地下水の水質の測定
- 2. 土壌汚染の除去
- 3. 原位置封じ込め
- 4. 遮水工封じ込め
- 5. 原位置不溶化
- 6. 地下水汚染の拡大の防止（①揚水施設 ②透過性浄化壁）
- 7. 遮断工封じ込め
- 8. 不溶化埋め戻し

〔土壌含有量基準不適合への対応〕

- 9. 土壌汚染の除去
- 10. 舗装
- 11. 立入禁止
- 12. 土壌入換え（①区域外土壌入換え ②区域内土壌入換え）
- 13. 盛土

〔上記以外の対応〕

- 14. その他

#### Q4. 措置・対策の選択理由

下記の□に✓して下さい。(重複の場合は、複数に✓をお願いします。)

- 1. 土壌の溶出量基準不適合
- 2. 土壌の含有量基準不適合
- 3. 地下水の水質基準不適合
- 4. 油臭・油膜
- 5. その他

#### Q5. 土壌汚染の除去の種類

Q3. で「2」や「9」の「土壌汚染の除去」を選ばれた方は、次のどれを選択されましたか？  
下記の□に✓して下さい。(併用された場合は、複数に✓をお願いします。)

- 1. 掘削除去 ⇒ 「掘削除去」を選ばれた方は、Q6. へお進みください。
- 2. 原位置浄化 ⇒ 「原位置浄化」を選ばれた方は、Q7. へお進みください。

#### Q6. 掘削除去後の処理

Q5. で「掘削除去」を選ばれた方は、次のどれを選択されましたか？  
下記の□に✓して下さい。(併用された場合は、複数に✓をお願いします。)

- 1. 区域内浄化(汚染エリア内浄化)  
(①熱処理 ②洗浄処理 ③化学処理 ④生物処理 ⑤抽出処理 ⑥その他)
- 2. 区域外処理(汚染エリア外浄化)  
(①浄化等処理施設 ②セメント製造施設 ③埋立処理施設 ④分別等処理施設 ⑤その他)

#### Q7. 原位置浄化工法の種類

Q5. で「原位置浄化」を選ばれた方は、次のどれを選択されましたか？  
下記の□に✓して下さい。(併用された場合は、複数に✓をお願いします。)

- 1. 抽出工法  
(①土壌ガス吸引 ②地下水揚水 ③エアスパージング ④その他 )
- 2. 化学処理工法  
(①酸化分解 ②還元分解 )
- 3. 生物処理工法  
(①バイオスティミュレーション ②バイオオーグメンテーション ③ファイトレメディエーション )
- 4. 原位置土壌洗浄法

- 5. その他

措置・対策工法に関する質問は以上です。ご回答ありがとうございました。